

＜対策のポイント＞

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者を位置づけた人・農地プランの策定に必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 市町村推進事業

市町村による人・農地プランの策定に向けた以下の取組を支援します。

- ① 集落・地域における話し合い
- ② 話し合いをコーディネートする専門家の活用
- ③ 将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の検討・作成
- ④ 農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者のリスト化
- ⑤ 関係機関による検討会の開催
- ⑥ 人・農地プランの周知、実行状況のフォローアップ等

2. 都道府県推進事業

都道府県による人・農地プランの普及・推進に向けた以下の取組を支援します。

- ① 市町村等への説明会や意見交換会、普及啓発
- ② 市町村の取組への助言・指導

＜事業の流れ＞

